

青森市Uターン人材インターンシップ受入促進補助金



インターンシップ 受け入れ企業へ

最大

125,000円

企業のメリット



人材と企業間の
ミスマッチ解消



自社の魅力発信



地域貢献・
企業イメージ向上

県外の大学生等^{※1}に対し、2日間以上のインターンシップを実施する青森市内の中小企業者^{※2}へ補助金を交付します。

※1 大学生等…学校教育法に規定する大学（短期大学を含む）、高等専門学校及び専修学校に在学する方。

※2 中小企業者…中小企業基本法第2条第1項各号に掲げる事業者で、市内に事業所を有するもの。

補助内容

インターンシップを実施した県外の大学生等1人につき

1日当たり 5,000円

（上限：最大5日間 25,000円/人、1中小企業者につき5人まで）

例

県外の大学生5人に5日間のインターンシップを実施

5,000円 × 5人 × 5日間

補助金額

125,000円

受け入れ企業に
補助金を
交付します！



受け入れにかかる費用の一部をサポート！

※予算がなくなり次第募集を終了します。

※事業の開始前に本補助金の申請が必要となりますのでご注意ください。

※令和8年度中に事業が完了し、令和9年3月31日までに実績報告書等関係書類を提出できる事業者に限ります。

令和8年度 申請受付中！

お気軽に
ご連絡ください。

申請方法

下記の書類を郵送または直接持参にてご提出ください。

【必要な書類等】

- ・ 交付申請書
- ・ 学生証の写しまたは在学証明書等 大学生等の在学が確認できる書類
- ・ 市税に係る納税証明書または市税の納付状況確認に係る同意書
- ・ 交付決定前着手届※

※補助申請後、交付決定前にインターンシップを実施する場合のみ提出

書類のダウンロードは
こちらの二次元コードから



【問合せ・提出先】 青森市経済部創業・人づくり推進課
〒030-0801 青森市新町1丁目3-7 青森市役所駅前庁舎（アウガ）3階
TEL.017-734-2378 MAIL.sogyo-hitozukurisuishin@city.aomori.aomori.jp